

町内の賃貸や売却が可能な

空き家などを登録して下さい

市川三郷町空き家バンク制度

町では、町内に存在する空き家などを有効活用し、都市住民との交流や定住を促すことができるよう空き家情報登録制度「空き家バンク」を設けています。

空き家バンク制度では、賃貸や売却が可能な町内にある空き家などを所有者から登録していただき、これらの物件情報を希望者に公開します。

また、町で協定を結んだ全日本不動産協会山梨県本部、（全山梨

県宅地建物取引業協会が媒介役として間に入り、交渉から契約等の手続きをサポートしますので、安心して空き家が登録できます。さらに、空き家バンク制度を利用し、成立した物件に対し、改修工事費及び家財処分費補助金を交付しています。

◆補助金の額

①改修工事費用の2分の1に相当する額（上限100万円）

②家財処分費用は上限10万円です。

登録、お問い合わせは
町企画課企画係
☎ 055-272-1103 まで
町ホームページもご覧下さい



町農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

平成 28 年 4 月に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が今までの公職選挙法に基づくものから議会の同意を得て町長が任命する方法に変更されました。また、担い手への農地の集積や耕作放棄地の発生防止・解消等の農地の利用の最適化等を推進するため、現場活動を行う、農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することになりました。

これに伴い町では、農業委員及び農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

農業委員（14 名）

【任期】平成 30 年 7 月 20 日～平成 33 年 7 月 19 日

農地の権利移動等の許可、農地利用集積計画の決定、違反転用の早期発見・是正指導、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会総会及び各種会議等への参加。

【選任方法】評価委員会において書類審査を行い、町議会の同意を得て町長が任命

農地利用最適化推進委員（10 名）

【任期】委嘱の日～平成 33 年 7 月 19 日

担当地域内において、農地利用の最適化の推進、遊休農地の発生防止と解消に向けた農地所有者への働きかけ、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動など。

※農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。

【選任方法】農業委員会総会において書類審査を行い、農業委員会が委嘱

【募集方法】

- ①町内の個人又は団体からの推薦
- ②農業者、農業者が組織する団体等からの推薦
- ③一般募集

【募集期間】 4 月 2 日(月)～4 月 27 日(金)
(受付・平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局に提出（応募用紙は町役場三珠庁舎 農業委員会事務局に設置※ホームページからのダウンロードも可）

岡町農林課 農業委員会 事務局 ☎ 055-240-4163

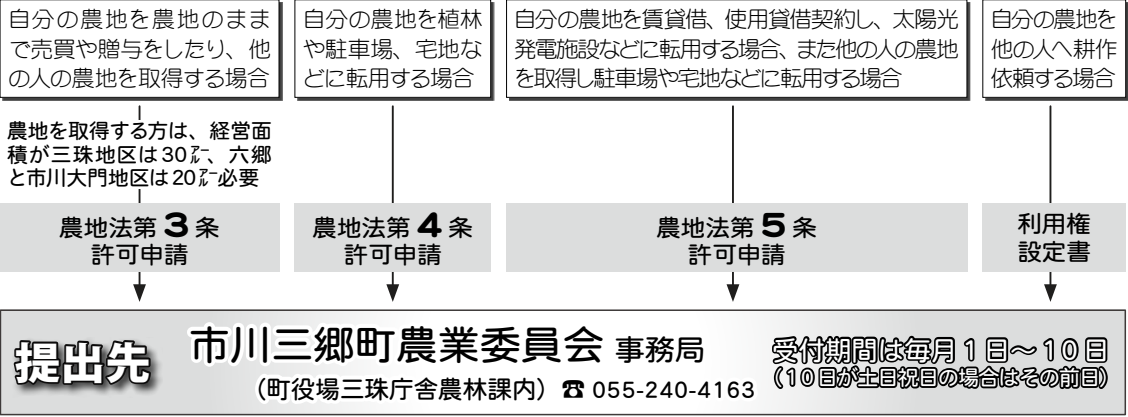
無許可での農地転用は違法行為です

農地は大切な食料の供給基盤です。一度農地以外に転用すると元に戻すことはとても難しく、無秩序な転用を防止し、農地制度に基づいて転用を行う必要があります。

農地法の許可を受けず、農地以外の用途に使用している場合は、違反転用となり厳しい罰則があります。

農地転用の許可基準や手続き方法については、農業委員会にご相談下さい。

■農地転用申請の種類



地目変更手続きをお忘れなく！

農地法の転用許可を得て、目的どおり転用を完了しましたら、農業委員会の証明を受け法務局で地目変更の登記をしましょう。

平成30年度 農業臨時賃金等標準額表

10a 当たり	
農作業名称	市川三郷町全区
耕 運	9,500 円
代 か き	9,500 円
機械田植	10,000 円
バインダー （結束紐含む）	12,000 円
ハーベスター （脱穀）	11,000 円
コンバイン （乾燥運搬含）	31,000 円
一般農作業	8,500 円
一般農作業 （1 時間当たり）	850 円
農休日	6 月 30 日(土)、7 月 1 日(日)

・各作業に賄いはなし。
・本表は標準額です、相談のうえ作業の難易や圃場の条件などで金額を決定して下さい。

農業者年金に加入しましょう

～農業者の方なら広く加入できます～

- 農業者年金は、老後を安心して暮らすための年金制度です。
- 「積立方式」の長期的に安定した年金制度
- 農業に従事する人が広く加入
- 意欲ある担い手に保険料を助成
- 80 歳まで保証がついた終身年金
- 保険料が自由に選択できる（月額 2 万円が基本）
- 【問い合わせ】JA 西八代営農経済部 ☎ 055（230）3056 または、町農業委員会事務局 ☎ 055（240）4163

農地の賃貸借料情報提供比較一覧表

10a 当たり			
農地の区分	平均額	最高額	最低額
田	11,339 円	39,319 円	5,000 円
普通畑	7,523 円	16,103 円	1,590 円
樹園地	3,863 円	5,000 円	1,590 円
	モ モ	- 円	- 円
	ブドウ	- 円	- 円
	キウイ	- 円	- 円
その他	3,863 円	5,000 円	1,590 円

【情報収集期間】平成 29 年 1 月～12 月



狂犬病の死亡率は 100%

愛犬の「登録」と「予防注射」 は飼い主の義務です 狂犬病予防注射日程のお知らせ

【問い合わせ・申し込み】 町生活環境課環境衛生係 ☎ 055-272-6092

■狂犬病予防注射日程

期 日	場 所	時 間
4/8 日	役場六郷庁舎前	8:30 ～ 9:10
	役場三珠庁舎前	9:45 ～ 10:35
	役場本庁舎前	10:50 ～ 12:00
	旧楠南農協跡地	9:30 ～ 9:40
4/10 火	細田公民館前	9:45 ～ 10:05
	鴨狩公民館前	10:15 ～ 10:30
	宮原公民館前	10:40 ～ 11:05
	ニードスポーツセンター駐車場	11:15 ～ 11:30
	落居 5・6 区公民館前	11:35 ～ 11:45
	網倉公民館前	13:00 ～ 13:10
	岩下公民館前	13:20 ～ 13:25
	堀切公民館前	13:40 ～ 13:50
	近萩公民館前	14:00 ～ 14:05
	芦久保消防詰所	14:15 ～ 14:20
	入公民館前	14:25 ～ 14:35
	下九一色生活改善センター	9:30 ～ 9:40
4/11 水	下九一色中山橋	9:45 ～ 9:50
	川浦小御崎神社前	10:05 ～ 10:15
	町屋消防詰所前	10:25 ～ 10:35
	道林ふれあいプラザ前	10:45 ～ 11:00
	大塚町民体育館前	11:05 ～ 11:25
	ふるさと交流センター前	13:00 ～ 13:10
	上ノ原消防詰所前	13:15 ～ 13:25
	御崎神社境内	13:40 ～ 13:50
	上地区公民館前	13:55 ～ 14:10
	中央駐車場	14:15 ～ 14:25
	建設業協会市川支部駐車場	9:00 ～ 9:20
	高田地区公民館前	9:30 ～ 10:00
4/13 金	宮本公民館前	10:10 ～ 10:25
	峡南消防本部北部消防署前	10:35 ～ 10:50
	大木集荷場前	11:00 ～ 11:10
	法師倉公民館前	11:15 ～ 11:20
	大同地区公民館前	13:00 ～ 13:10
	宮沢公民館前	13:15 ～ 13:20
	沖村リサイクルステーション前	13:25 ～ 13:30
	帯那公民館前	13:40 ～ 13:50
	山保地区公民館前	13:55 ～ 14:05
	藤田養蚕飼育所前	14:10 ～ 14:15
	四尾連公民館	14:25 ～ 14:35

狂犬病は、哺乳類や鳥類などすべての恒温動物に感染しますが、特に犬の仲間が感染しやすいウイルス性の病気です。この病気の恐ろしさは、いったん発病すると現在の医学でも治療方法はなく、ほぼ 100% 死に至ることです。

狂犬病予防法により生後 91 日以上の犬は、登録と年 1 回の予防接種を受けなければなりません。

今年度の予防接種と新規登録を左記日程表のとおり

行います。既に登録されている飼い主の方には、案内ハガキがお届けしてありますので、予防接種の際、必ずハガキを持参して下さい。

「登録しているのにハガキが届かない」「既に犬が死亡しているのにハガキが届いた」などありましたら、ご連絡をお願いします。

【注意事項】

予防接種時の事故防止のため、予防接種を受ける犬に次のような症状がある場合は、摂取前に獣医にご相談ください。

談下さい。

- ▽食欲のない犬
- ▽妊娠末期の犬
- ▽病氣中の犬

※町では訪問注射は実施しておりません。かかりつけの獣医師に相談して下さい。

【料金内容】

- ▽予防注射料 2,950 円
- ▽注射済票交付手数料 550 円

【必要な場合の加算額】

- ▽新規登録料 3,000 円

※動物病院で接種した場合は、注射済証を役場へ提出して下さい。

大変!愛犬が迷子に…。そんな時は。

迷い犬が役場で保護されている場合があります。飼い犬が行方不明になった場合は、町生活環境課環境衛生係までご連絡下さい。

なお、鑑札や注射済票から飼い主が確認できますので、必ず首輪につけておいて下さい。



「市川三郷町生涯学習センター」 愛称を募集します

平成32年1月
開館予定



「市川三郷町生涯学習センター」は、図書館・生涯学習館・体育館の3つの機能を備えた複合施設として、平成32年1月に開館を予定しています。町の新しいランドマークとなり「いつでも・だれでも気軽に集える場所、新たな生涯学習・生涯スポーツ・交流の拠点」として、ご利用される皆様に末永く親しまれ、広く活用していただけるものとするため、愛称を募集します。

【問い合わせ】 町教育委員会生涯学習課
☎ 055-272-6094

施設概要

【名 称】市川三郷町生涯学習センター
【所 在 地】山梨県西八代郡市川三郷町 市川大門 1 4 3 7 番地 1 他
【規 模】敷地面積約 13,500㎡、延床面積約 6,200㎡
【構造・階数】鉄筋コンクリート造 2 階建 一部鉄骨造
【駐 車 場】200 台程度

主な施設内容

◆図書館機能（1 階）
開架スペース（約 70,000 冊）
おはなしコーナー、展示コーナー、視聴覚コーナー、新聞雑誌コーナー、閲覧コーナー、児童コーナー
地域資料室、学習室、ボランティア室
閉架倉庫（約 50,000 冊）

◆生涯学習館機能（2 階）
多目的ホール（約 400 席）、会議室 1、会議室 2、会議室 3、音楽室 1、音楽室 2、研修室 1、研修室 2、調理実習室、和室 1、和室 2、控室 1、控室 2

◆体育館機能
アリーナ（1 階）
バスケットボールコート 2 面、バレーボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面
多目的室、男女更衣室（1 階）
観覧席（2 階）
観覧席ギャラリー 400 席程度、室内ウォーキングロード

募集概要

【募集期間】 4 月 1 日（日）～ 30 日（日）
（郵送で応募の場合は 4 月 30 日必着）

【愛称の基準・条件】

- ・施設の目的や特徴がイメージできるもの
- ・親しみやすく覚えやすいもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの
- ・自作で未発表のもの

【応募資格】 制限なし（どなたでも応募可）

【応募方法】 応募用紙に下記の必要事項を記入のうえ、持参、封書による郵送、FAX または電子メールにより応募して下さい。

ア) 愛称名（ふりがな）
イ) 愛称の説明・理由
ウ) 氏名（ふりがな）、住所、年齢、職業、電話番号

※応募は、1 人につき 1 作品となります。
※児童・生徒は学校名、学年を記入して下さい。
※採用した愛称に関する著作権等の一切の権利は、市川三郷町に帰属します。
※応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任となります。
※必要事項が記入されていない場合は、無効となる場合があります。

【応募用紙・応募箱の設置場所】
町教育委員会生涯学習課（本庁舎 1 階）
町役場三珠庁舎、六郷庁舎

※応募用紙は、町ホームページからも取得可能
<http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp>

【送付先】
町教育委員会生涯学習課 〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3
FAX : 055-272-3813
mail : syogai@town.ichikawamisato.lg.jp

【選定方法】 応募作品の中から「愛称選定委員会」の審査を経て選定します。
※最優秀賞 1 点と優秀賞 2 点には賞状、図書カードを贈呈（同一愛称の場合、抽選）。
※結果は、受賞者本人に通知するとともに町広報、町ホームページ等で公表します。

【個人情報の取扱い】 応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。

小学校への新入生のいる世帯に子育て祝い金が支給されます

子どもの誕生を祝福するとともに、子育ての支援、次世代を担う子どもたちの健全な育成を願う「子育て祝い金」を支給しています。次の要件を満たす方は、申請をお願いします。

【支給対象者】 今年4月に小学校に入学する児童で、小学校入学時に市川

三郷町に住所を有している児童の保護者
【申請書】 入学式の際、学校にて配布します。なお、町外の小学校へ入学される方には郵送します。
【支給額】 入学する児童1人につき2万円
【申請期限】 4月13日(金)

※申請書が全員分揃ってから支払いますので、必ず期限内に申請して下さい。
【申請場所】 ▽六郷庁舎いきいき健康課▽本庁舎福祉支援課▽三珠支所住民サービス係
【申請書類】 子育て祝い金等支給申請書

多子世帯子育て応援金

安心して産み育てるための子育て支援策として、18歳以下の子どもが3人以上いる多子世帯に「多子世帯子育て応援金」を支給します。

申請書類は「子育て祝い金等支給申請書」が兼ねていますので、改めて申請する必要はありません。
【支給額】 第3子が小学校へ入学する

場合3万円、第4子以降は1人につき5万円を子育て祝い金に加算して支給します。

児童扶養手当額が変わります ～平成30年4月分から～

平成29年平均の全国消費者物価指数(対前年比変動率+0.5%)が公表されました。

その結果、平成30年度の児童扶養手当額については、0.5%の引き上

げとなります。
また、第1子同様に第2子及び第3子以降の加算額にも物価スライドを適用し、0.5%の引き上げとなります。

【手当額】
42,500円 (全部支給・月額)
昨年度までは42,260円
42,490円～10,030円 (一部支給・月額)
昨年度までは42,280円～9,980円



	子育て祝い金	多子世帯 子育て応援金	合 計
第1子	2万円	—	2万円
第2子	2万円	—	2万円
第3子	2万円	3万円	5万円
第4子以降	2万円	5万円	7万円 (1人につき)

【問い合わせ】 いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

町内事業者から購入するハンコ購入費の一部が助成されます

はんこは、町の伝統地場産業です。町では、このはんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を

助成します。
【助成対象】 ▽町内に住所を有する方
▽法人の登記のある事業所
※この他にも対象の条件があります。

詳しくはお問い合わせ下さい。
【助成額】 購入費の1/2以内(1万円限度、100円未満の端数切捨て)
※はんこのケース代は、対象外です。

※購入前に事前申請が必要です。
※助成は、年度内1回のみです。
【問い合わせ】 町商工観光課商工係 ☎ 055(240) 4157

チャイルドシートのレンタル・購入費補助

町では町内にお住まいの方を対象に、チャイルドシートのレンタル及び購入費補助を実施しています。

■レンタルの場合

【対象】 1歳未満児の保護者または、里帰りなどで一時的に1歳未満児と同居する祖父母など

【費用負担】 なし
【貸出期間】 満1歳の誕生日まで
【注意点】 ▽出生前に申請でき、出産予定日から貸し出しができます。申請時には、母子手帳・印鑑をお持ち下さい。

■購入費補助の場合
【対象】 6歳未満児の保護者
【補助金額】 ▽1万円が上限(1万円以上の場合1万円補助) ▽1万円未満の場合は実費補助(但し100円未満切捨て)
【注意点】 ▽出生前の購入でも補助対

象となります。▽申請受付は、出生届受理後からとなります。申請時には印鑑・購入時の領収書・品質保証書が必要です。申請期限は購入した日から1年以内です。
【問い合わせ】 町防災課防災犯係 ☎ 055(272) 1175

住宅リフォーム費用の一部が助成されます

町では住宅リフォームに対し、費用の一部を助成します。

【対象になる住宅】 ▽町内にある個人住宅▽リフォーム着工時に建築後5年を経過しているもの

【対象になるリフォーム】 ▽リフォー

ムに要した費用が10万円以上のもの▽※町内業者によるリフォーム
※町内業者Ⅱ町に小規模工事等契約希望者登録をしている業者
【注意】 ▽他の制度で町から助成を受けている場合や、過去に助成を受けて

いる場合、この助成は受けられません。▽予算の都合上、助成金がなくなり次第締め切ります。
【助成額】 リフォームに要した費用の10%、10万円が上限(千円未満は切り捨て)

■工事着工前に必ず町まちづくり推進課までご相談下さい。詳しい申請方法などご説明します。
【問い合わせ】 町まちづくり推進課住宅係 ☎ 055(272) 1136

福祉タクシー券を交付します。対象者は申請を！

町では、障害者や高齢者を対象に、タクシーの初乗料金が免除される福祉タクシー券を交付します。

対象者で、タクシー券の交付を希望される方は次のとおり申請して下さい。

※「社会福祉施設入所者」「自動車税や軽自動車税の減免を受けている方」は対象にはなりません。

【対象者】 ▽身体障害者手帳1～2級所持者▽療育手帳の障害程度がAの方▽精神障害者保健福祉手帳1級所持者▽介護慰労金受給者に介護されている方のうち非課税世帯の方▽88歳以上の方▽心身の障害により一人での外出ができない高齢者等(担当民生委員の証明により町が判定し交付します)

【申請に必要なもの】 ①はんこ ②手帳所持者は次のいずれかの手帳▽身体障害者手帳▽療育手帳▽精神障害者保健福祉手帳
【交付枚数】 年間24枚(1カ月あたり2枚)
【受付期間】 4月2日(月)～20日(金)
※受付は年間をとおして行っています、この期間に申請がない場合は

申請した翌月分からの枚数を交付します。
【申請場所】 ▽本庁舎福祉支援課▽三珠支所住民サービス係▽六郷庁舎いきいき健康課
【問い合わせ】 町福祉支援課福祉係 ☎ 055(272) 1106